事例No.	1323
公表年度	H30
団体の属性	町村
団体名	香川県三木町

事例区分	地域活性化

タグ	・関係人口 ・移住定住 ・地域運営組織

事例種類	関係人口

事例内容・タイトル

ふるさと住民を活用した関係人口交流推進事業

出典

平成30年度「「関係人口」創出事業」モデル事業調査報告書

10. 香川県三木町　ふるさと住民を活用した関係人口交流推進事業（パターン（１）①）

10.1 地域の特徴と事業のねらい

(1) 地域の特徴

三木町は、高松市に隣接する人口 2 万 8000 人弱のベッドタウンの町。生活面・就労面での利便性が高い町である。本町の伝統芸能は「獅子舞」であり、町内に約 50 の獅子連が存在し、また、日本最大級の大獅子（全長：約 30m、獅子頭：250kg）3 体を誇る。また、平成 27 年度、幸福度調査を香川県で初めて有力地方紙が実施したところ、県下 8 市 9 町中、本町が幸福度 NO.1 に選定された。

基幹産業は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境を基盤とした農業であり、特に女峰（いちごの品種）については、日本一の生産量である。さらに、香川県下で 1 位のふるさと納税の寄附額（約 12 億）を誇り、着実に地場産業の振興につながっている。さらに、寄附者との関係性（つながり）をふるさと納税だけで終わらせることなく、寄附という行為から、人と人とをつなぐまちづくり（町とのソフト的なつながり）への参画というステップアップを図るための取組＝ふるさと住民票制度を取り入れ、歯止めの効かない人口減少対策の先駆的施策として現在取組中である。

人口に関しては、出生数はほぼ一定で推移しているものの、高齢化の影響を受けて死亡数が増加傾向にあるため、自然減は拡大傾向にある。そして、2 次・3 次産業など雇用創出を期待できる地元の中小企業が少ない。そのため、移住施策を打っても「住まいは三木町、仕事は高松市」という構図から抜けられない状況である。さらに、本町は観光スポットに乏しく、四国八十八箇所霊場もないため、交流人口を呼び込むことによる経済効果が期待できない。

(2) 事業のねらい

1）解決したい地域課題

関係人口創出の仕組みである「ふるさと住民票」制度を発展させ、さらなる登録促進、ふるさと民とのより深い関係性の構築により、まちの担い手を質・量ともに拡大させ、人口減少社会における持続可能な地域を構築することを目指す。

2）地域課題を将来どのようにしたいか（アウトカム）

特に首都圏をはじめとする大都市部及び香川大学在校生に向けたふるさと住民登録促進の取組を強化し、登録拡大を図る。また、ふるさと住民へ三木町の情報に触れる多様な機会を創出することにより、三木町についてより深く知ってもらうとともに、町への更なる関心を喚起する。

さらに、ふるさと住民が三木町における地域づくり等の取組に参画する機会を創出することにより、ふるさと住民の町への“想い”を受け止めるとともにその想いをカタチにする仕組みを構築する。

そして、中長期的には情報発信等を用いてふるさと住民と三木町との継続的なつながりを確保するとともに、本町の地域資源・住民との交流による「持続可能な町づくり」につなげる。

3）前述の地域課題を今年どのようにしたいか（アウトプット）

今年度の目標としては、ふるさと住民票制度に 1 年以上取り組んできた実績を基礎に、ふるさと住民票のさらなる登録促進を図るとともに、様々な情報発信や交流の機会の創出によりふるさと住民の三木

町への理解・関心の深化を図り、さらにその次のステップとしてふるさと住民の地域づくり活動への参画を目指す。

10.2 事業内容

(1) 関係人口を募る仕組み

1）広報・募集事業

本町へのふるさと納税からふるさと住民票登録へとつなげるため、本町へのふるさと納税者へメール便（ふるさと納税パンフレット+ふるさと住民票チラシ）を発送した（7 月・12 月の年 2 回）。また、転出住民へもふるさと住民制度チラシの配布（PR）をおこなった。さらに、香川大学と連携した中で、町外から通う香川大学在校生や教職員、卒業生に向けて、学内イントラや掲示板、催し・会議の機会を活用した周知等を通じ、ふるさと住民票制度の PR をおこなった。

2）情報管理の仕組みづくり

ふるさと住民との関係性もより多様化することが見込まれるため、ふるさと住民に関する情報管理の仕組みについて検討し、必要な体制と、ふるさと住民に関する情報を一元的に管理できる情報管理システムを導入した。管理システムの有効的な活用としては、関係人口を色分けできることであり、今後ふるさと住民の持つ“スキル”の募集を実施し、その結果をシステムに反映しすることで、関係人口の持つ“スキル”と地域の悩み・課題とがマッチングしやすくなるように活用することが期待される。

(2) 継続的なつながりに向けた取組

ふるさと住民が三木町の情報に触れる多様な機会を創出することにより、三木町についてより深く知ってもらうとともに、町へのさらなる関心を喚起する。また、ふるさと住民が三木町における地域づくり等の取組に参画する機会を創出することにより、ふるさと住民の町への想いを受け止めるとともに関係性のさらなる深化を図る。

1）情報発信事業

三木町のディープな情報が詰まった会報紙を年に 2 回ふるさと住民あてにお届けする。また、その会報誌に掲載しているクロスワードパズル回答者から抽選で特産品を贈呈し、三木町を感じてもらえるキャンペーンを実施した（10 名。5～7 月、11～2 月の年 2 回）。

2）地域交流事業

ふるさと住民と町との接点の促進のため、町の図書館（メタ・ライブラリー）をふるさと住民カードと身分証明書の提示で、通年利用可能とした。また、三木町や地域の魅力の認識、地域住民との交流を目的に、9 月にふるさと住民を対象に三木町を知って体感できる機会として体験ツアーを実施した。さらに、11 月にはふるさと住民と町長・副町長とが交流（意見交換）できる機会としてお食事交流会を開催した。そして、2 月には、三木町の特産品のひとつであるいちごの収穫等体験ツアーを開催した。

また、ふるさと住民票登録者の約 3 割をしめる首都圏在住者を対象に、12 月に東京で三木町に触れ感じてもらえる機会として三木ワークショップを開催した。

(3) 設定した地域課題

1）地域づくり活動への参画

町民参画のもと実施するフットパス事業の一環として開催されるサイクルロゲイニングイベントでのふるさと住民票制度の周知を地域課題の一つとして設定した。12 月に開催し、観光スポットに乏しい三木町でも町外から多くの参加者が集まり、地域資源の魅力の再発見につながった。今後もフットパス・サイクリング事業を発展し、ふるさと住民が主体的に地域資源を体感できるような企画・運営を行っていく。

2）SNS を活用したふるさと住民による情報発信

SNS を活用した新たな町の魅力発信を地域課題のひとつとして設定した。上記サイクルロゲイニングイベントを通じて発見された参加者個々のお気に入りポイント（場所）の写真を参加者間にて適宜共有することで、参加者に限らず広がりある情報発信の仕組みをモデル的に実施する。

(4) **地域課題に関する講座の実施内容**

ふるさと住民およびふるさと住民票交流イベント（体験ツアー・お食事交流会等）参加者を対象にした、アンケート調査を実施した。

10.3 成果分析

(1) **事業参加者に対するアンケート等の結果及び分析**

交流会・体験ツアー参加者へのアンケートと、ふるさと住民登録者(640 人)を対象としたアンケートの 2 パターンを実施した。交流会・体験ツアーの参加者の満足度は 10 割で、次回への参加意向についても 9.5 割の者が参加を希望した。本制度を始めて 2 年が過ぎ、PT におけるイベントの企画・運営におけるノウハウが蓄積され、効果的・効率的に事業が実施できた結果であると考えられる。

ただ、おもてなし型のイベント実施も必要だが、ふるさと住民による町づくりへの参画や三木町ふるさと住民票事業への協力体制の強化など、全住民アンケートから見えた課題＝ふるさと住民の“想い”をカタチにする事業スキームの構築が必要である。

(2) **事業成果に対するふりかえり**

本町への“想い”を持つ者との関係性を可視化し、さらなる登録者増につなげるとともに、想いを受け止めるための仕組みを構築し、三木町への理解・関心を深めることを目的として事業に取り組んだ。短期的には、ふるさと住民票登録促進及びふるさと住民と町が関わるための仕組みづくりを行い、長期的には、ふるさと住民との関係を継続・深化させ、まちの担い手を質・量とも拡大することで人口減少社会における持続可能な地域を構築することを目指す。

また、若者(香川大学生等)の関係人口に対する興味・関心を持たせる仕掛けづくり、ふるさと住民が一歩足を踏み込んで町づくりに参画できるような仕組みの構築が課題である。

事業の遂行体制・役割分担については、外部委託に頼らず、意欲ある職員で構成される PT で企画・運営を行い、事業の進捗・予算管理・関係課との調整などを政策課が担い、また、地域住民・民間事業者との連携・協力体制も構築されたことから、役割が明確化された中で事業が実施できていた。

ふるさと住民票 WEB サイトにより定常的に応募を受付けているほか、ふるさと納税者への DM 配布や各種イベントへの登録促進活動など、積極的に募集・周知を行った。

継続的な仕組みの構築に向けては、事業を実施するたびにノウハウを蓄積し、より強化した形で事業を実施できる体制が整い、専門性の高い知識を要する課題については、民間事業者に協力を依頼し解

決へと結びつけることを考えている。

(3) **今後の取組に向けた課題**

1）ふるさと住民制度の登録促進

三木町ふるさと住民票制度は、今後も町職員による PT の手によって運営し、本事業の実施によりさらにノウハウを蓄積できたことで、より強化された形で引き続き事業を継続する。ふるさと住民の登録促進については、若者（香川大学生等）にも興味・関心を持ってもらえるような見せ方、広報活動の強化が必要であり、今後ふるさと住民予備軍となる香川大学生を主なターゲットとして関係の構築を進めたい。

2）三木町への理解・関心の深化

ふるさと住民が三木町の情報に触れる多様な機会を創出する 6 つの特典・サービスの提供により、三木町についてより深く知ってもらうとともに、町へのさらなる関心を喚起する。また、ふるさと住民管理システムを活用し、多様化するふるさと住民の関係の各段階に応じたアプローチを展開する。

3）地域づくり活動、情報発信への参画

ふるさと住民会議 in 東京、ふるさと住民アンケートの実施結果より、町と「何らかのつながり・関わり」を望むふるさと住民が想像以上に多く見られた。PT においてふるさと住民のこの“想い”を形にするための仕組みづくりについて議論しているが、①それぞれのふるさと住民がどのような“スキル”を持っているのかを把握する手段②その“スキル”を活かすための効果的なコンテンツ③遠居者との関係性の深化・参画方法等が大きな課題である。今後も、どのようなスキームで仕組みを構築すれば効果的にふるさと住民がまちづくり等に参画できるか PT で議論し、解決の糸口を見つけたい。

4）実施体制の確保

三木町ふるさと住民票制度は、今後も町職員による PT の手によって運営し、本事業の実施によりさらにノウハウを蓄積できたことで、より強化された形で引き続き事業を継続する。また、関連する担当課（税務課ふるさと納税係、産業振興課商工観光係など）と引き続き連携を図りながら効果的に事業を実施するとともに、PT の所管課である政策課において予算管理・契約事務を遂行し、PT の企画を形にする。さらに、ふるさと住民票のプログラムに参画いただいた地域住民・民間事業者・獅子連など地域の関係者との連携・協力体制もこれまでのノウハウを活かしながらさらなる拡充を目指す。

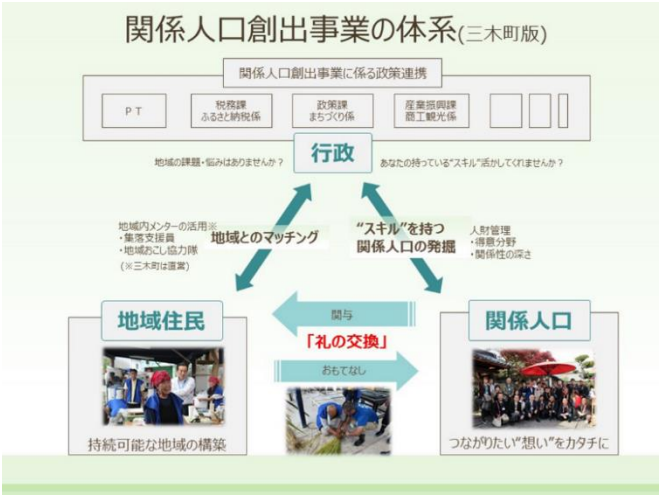


図 II-11【地域づくり活動への参画機会創出に向けて】平成 31 年度の実施体系

出所）三木町成果報告書